政務活動費 領収書等
（令和８年度）
※４月～１０月

髙　島　　真

ご依頼日
R8年 7月 日

百五銀行をご利用いただきありがとうございます。

印紙税申告納付
税務署承認済

・当行本支店への振込のため受け入れた小切手等が不渡りとなったときは、その金額の振込を取り消し、その小切手は権利保全の手続をせずに当店において返却します。
・振込依頼書にご記入相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延または振込金が返戻されることがあります。振込金が返戻された場合、組戻手数料および再振込手数料が必要となります（振込手数料は返却しません）。
・やむを得ない事情による通信回線の障害などが発生した場合には、振込が遅延することがありますのでご了承ください。
・この振込は、振込規定により取扱います。ご入用の方はお申し出ください。

振込金受取書　（兼振込手数料受取書）

お振込先
銀行名 ▼他行あての場合は、銀行名を漢字・左づめでご記入ください。 [redacted]
▼他行あての場合は、○をつけてください。 銀行 信用金庫 信用組合 農協 その他
支店名 支店名または出張所名を漢字（左づめ）でご記入ください。 [redacted] 支店 出張所
預金種目 普通 当座 貯蓄 その他 [redacted]
金額 十億 百万 千 円 → 2 5 0 0 0

お受取人
カタカナ（フリガナ）姓と名の間は1マス空けて左づめでご記入ください。
カ ワ ク ツ チ ジ ュ ン
濁点(゛)、半濁点(゜)なども1マスを使用してご記入ください。
カブシキガイシャ→カ）などの略号をご記入ください。
（おなまえ） 川口 淳 様

ご依頼人
カタカナ（フリガナ）姓と名の間は1マス空けて左づめでご記入ください。
カ メ ヤ マ シ キ ィ カ イ
濁点(゛)、半濁点(゜)なども1マスを使用してご記入ください。
カブシキガイシャ→カ）などの略号をご記入ください。
（おなまえ） 富山市議会 様
（おところ） 富山市本丸1-5-77 ご連絡先電話番号（ — — ）

消費税込手数料 10%対象 7 7 0

領収済 8. 7. 10 百五・富山 T-11
日付印

百五銀行 登録番号T5190001000892 ＊2025.3
為3010(3/5)(2023.9)⑤

¥25,770÷5=5,154

日本共産党　5,154円
結　5,154円
新和会　5,154円
勇政　5,154円
高島議員　5,154円

1

(2)

納入通知書兼領収書

〒
亀山市本丸町５７７

髙島　真

様

通知書番号　5970

令和 8年度　現年　1004944

担当　議会事務局議事調査課議事調査グループ

金額　14,000 円

摘要　議会タブレット端末通信費負担金　14,000円　2,000円×7ヵ月（4月-10

会計	01	一般会計
款	21	諸収入
項	03	雑入
目	01	雑入
節	01	議会費雑入
細節	02	議会タブレット端末通信費負担金
細々節	00	

納期限

上記の金額を納期限までに納入してください。

亀山市長
櫻　井　義　之

三重県亀山市長之印

上記の金額を領収しました。

亀山市指定金融機関等

領収日付印

領収済
8. 10. 21
百五・亀山
H-1

（納入者保管）